働きやすい千葉市の
民間認定こども園・幼稚園・保育園等で
保育士等として働きませんか？

千葉市では、保育士等の皆さんに、気持ちよく、やりがいをもって働いていただくため、民間の認定こども園、幼稚園、保育園等で勤務する方・勤務予定の方に対する処遇改善策を実施しています。
将来にわたり安心して働ける職場として、千葉市での勤務を考えてみませんか。

１　経済的支援策　～主な５つの支援～

（１）給与の上乗せ支給をします。
月額最大 30,000 円を給与に上乗せして支給します。対象となる園は下表をご参照ください。

（２）借り上げ社宅制度を実施しています。
保育園等の事業者へ、宿舎の借り上げに係る家賃(経費上限 63,000 円／人・月額)を補助します。
対象となる園は下表をご参照ください。

（３）就職準備金を貸付けします。
就職準備金 400,000 円を貸付けします。
◎千葉市内の民間保育園等（下表を参照）で２年以上勤務すると返還免除！

（４）保育料を貸付けします。
お子さんを保育所等に預けて勤務する場合、保育料の半額を月額 27,000 円まで１年間貸付けします。
◎千葉市内の民間保育園等（下表を参照）で２年以上勤務すると返還免除！

（５）修学資金を貸付けします。
指定保育士養成施設の修学に係る資金を月額 50,000 円（年額 600,000 円）、
入学準備金 300,000 円、就職準備金 200,000 円を貸付けします。
◎保育士資格取得後、千葉市内の民間保育園等（下表を参照）で５年以上勤務すると返還免除！

～上記支援策の対象園～

（１）給与上乗せ	千葉市の認可を受けた保育園、認定こども園、小規模保育事業、事業所内保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業
（２）借り上げ社宅制度	（１）の対象園に加え、千葉市先取りプロジェクト認定保育施設、千葉市保育ルーム、企業主導型保育事業
（３）～（５）貸付事業	（１）（２）の対象園に加え、幼稚園（常時預かり保育を実施中または認定こども園への移行を予定している園であること）、病児保育事業等

※私立幼稚園には、千葉市が行う処遇改善策の他に、千葉県による私学助成があり、幼稚園教員人材確保支援事業として、幼稚園教諭の給与改善に対する補助制度があります。

２　過重労働防止策

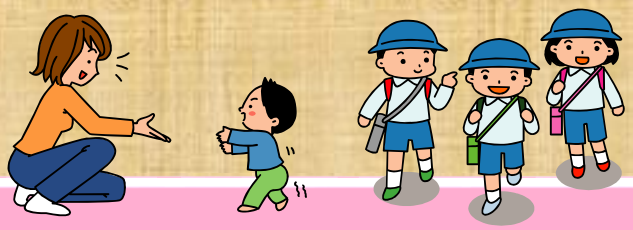

（１）余裕のある職員配置

千葉市の認定こども園、保育園では、国の最低基準を上回る配置基準を条例で定めており、保育の質の維持向上に努めています。（国の法律では１・２歳児６人に保育士１人の配置。千葉市の条例では１・２歳児５人に保育士１人の配置など）

３　幼児教育・保育の質の向上策

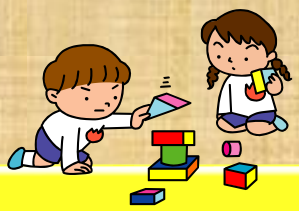

（１）研修

１人１人の職務に応じた研修を行っています。市内の大学・短期大学との連携を深め、研修をさらに充実させていきます。

（２）巡回指導

公立保育所の所長経験者が、巡回し、保育に関する指導を丁寧に行います。

４　関係情報

データでご覧の場合、文字をクリックすると詳細のサイトに移動できます。

千葉市の保育所一覧

保育士の子の最優先入所

ちば保育園マップ

研修体制（三短大との連携）

※本リーフレットの内容は、2021 年９月時点の情報です。

※上記からご覧いただける保育所一覧やマップには、千葉市の公立保育所も含まれておりますが、表面の給与上乗せ支給と家賃補助は、民間園を対象としております。また、補助の適用状況は、園や年度によっても異なる場合がありますので、就職を検討する際には各園にお問合せください。

千葉市 こども未来局 こども未来部 幼保運営課　０４３－２４５－５７２９